

氏名	Anna Bogdanova		
学位の種類	博士（学術）		
学位記番号	博甲第 7837 号		
学位授与年月	平成 28 年 3 月 25 日		
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	Living Heritage Approach to the Conservation of Historical Wooden Churches in Ukraine ウクライナ歴史的木造教会の保存におけるリビングヘリテージアプローチ		
主査	筑波大学教授	博士（デザイン学）	上北 恭史
副査	筑波大学教授	工学博士	稲葉 信子
副査	文化庁文化財調査官	博士（建築学）	下田 一太
副査	三重大大学教授	工学博士	花里 利一

論文の内容の要旨

（目的）

ウクライナには丸太を井桁状に組んだログ構造で作られた木造教会堂が数多く残る。ポーランド、スロバキア、ルーマニア、ロシアなどの東ヨーロッパに木造教会堂が残されているが、ウクライナに現在把握されている歴史的木造教会堂は 2555 棟残り、圧倒的な数を有している。ウクライナの木造教会堂のいくつかはその歴史的価値が評価されて世界遺産として保護されている。しかしウクライナに残る 2555 棟の木造教会堂のうち文化遺産として保護されている教会堂は、その 5 分の 1 にあたる 459 棟にすぎない。民族紛争を抱える同国は文化遺産を保存する十分な予算を確保できず、また担当する専門家の不足によってさらなる保護の充実を望むことができない状況にある。

ウクライナは 9 世紀から 13 世紀にかけて興隆したキエフ大公国の時代にキリスト教の文化圏になった。キエフ大公国がモンゴル来襲によって滅亡した後、ポーランド、リトアニア、ロシア大公国によって統治され、様々な民族や文化による影響を受けてきた。ウクライナの最初の国家が統一されたのはソビエト連邦崩壊後の 1991 年である。木造教会堂を作り出してきたキリスト教も、ウクライナ正教、ギリシャ正教、ロシア正教、カトリックなど様々な宗派に分かれている。村々に残る木造教会堂はその村のコミュニティの信仰心を支えとして発展、継承されてきたものである。そしてソビエト連邦時代の宗教活動の制限と建物の放置によっていくつかの木造教会堂が消滅し、伝

統的木造技術を持った職人も減少した。ソビエト連邦崩壊後に独立したウクライナで木造教会堂を復興することは、ウクライナの文化的独自性の回復であり、宗教コミュニティの再生を求めるものにつながる。

本論文は、ウクライナ政府や地方行政による木造教会堂の保存を十分に行えない状況において、木造教会堂の保存に必要な観点に、コミュニティによる役割、すなわちリビングヘリテージ(生きている遺産)としてコミュニティの利用に着目した。本稿は、この着眼点に沿って、木造教会堂を最も多く残すリヴィフ県を分析対象地域とし、木造教会堂の状態と地域住民の関わり方を明らかにすることによって、ウクライナにおける木造教会堂保存方法を提示することを試みている。

(対象と方法)

論文は5章から構成され、最後にディスカッションがある。各章における内容を要約すると以下の通りである。

第1章「序論」では、研究の背景と目的を述べた後、リビングヘリテージの理論的枠組みを既存研究から位置付け、研究を進めていく方法論を説明している。リビングヘリテージは新しい理論で、いくつかのケーススタディを通して、遺産のもつ意匠や材料といった物質的価値のほかに、遺産と利用する人々との間に成立するつながり(関係)を成立させる社会的価値があることを説明している。本研究では、ウクライナの木造教会堂の価値を評価するために、従来の物質的価値に加えて、木造教会堂の利用状況や手間をかけてメンテナンスしている社会的つながりの状況などを、分析に必要な指標として扱うことにした。この研究の視点に基づいてウクライナの木造教会堂の保存状況を概括しつつ、木造教会堂に関連する様々な属性の関わりを分析し、さらにケーススタディによる木造教会堂の保存状況を考察していくという研究の流れを説明している。

第2章「背景」では、ウクライナの社会的状況、歴史的背景、文化遺産保護の体制、木造教会堂の歴史的・建築的特徴、宗教的つながり、木造教会堂の現在の保存状況について説明し、ウクライナの木造教会堂についての理解を深めている。ウクライナの最初の文化遺産保護法は2000年に制定された。これ以前の文化遺産保存はソビエト時代に作られた法律によって実施されていたが、この法律は遺産を国の所有としており、独立後の社会状況に適応していなかった。独立後2009年に744件の文化遺産を指定したが、まだ木造教会堂を文化遺産指定に含めていなかった。2012年に147件を加え、そのうちの7件の木造教会堂を指定した。2015年時点で木造教会堂459棟を文化遺産としているが、財政難のために保存修理を行えない物件もある状況を説明している。

第3章「リヴィフ県における木造教会堂の定性分析」では、最も多くの木造教会堂が残るリヴィフ県を対象にして、確認されている788棟の木造教会堂のうちデータが整っている140棟の分析を行った。140棟のうち劣化損傷している物件が24棟、工業材料を使って現代風に修理されている物件が50棟、遺産として適正に修理されている物件が36棟、応急措置がなされている物件が30棟抽出された。これらの木造教会堂に関連するデータについて相関分析を行うと、教会堂の使われ方、コミュニティの規模、都市化、観光利用、の項目に有為を得た。この結果から、適切に保存されている教会堂(グループ1)、都市近郊にあり小さなコミュニティによる利用頻度が高い教会堂(グループ2)、田舎にあってコミュニティに使われなくなった教会堂(グループ3)に分けることができ、グループ1が31棟、グループ2が77棟、グループ3が32棟に分けられた。そして教会堂の維持の

観点から見ると、グループ 1 は文化遺産として適切に維持されている傾向があり、グループ 2 はステンレスの鋼板で覆うなど工業材料によって修理される傾向があり、グループ 3 は教会堂の劣化損傷が進行している傾向が判明した。

第 4 章「ケーススタディ」では、第 3 章で明らかになった 3 つのグループに属する木造教会堂を具体的に調べ、教会堂の保存状況とコミュニティへのインタビューを通して、それぞれのグループの特徴を把握している。グループ 1 に属する教会堂の事例は Matkiv 教会堂で、スロバキアの国境に近いカルパティア山脈の付近に位置している。この木造教会堂は 2013 年にポーランドと共同申請された世界遺産「ポーランドとウクライナのカルパティア地方の木造教会群」のひとつで、国指定の文化遺産として保護されている。木造教会堂は村に居住する 469 人のコミュニティによって利用されており、さらに国政府によって適切に保存管理されている。グループ 2 に属する教会堂の事例は Vidiv 教会堂と Klis'ko 教会堂で、大都市リヴィフから約 30 キロ前後の場所に位置している。どちらの教会堂もコミュニティにより教会として使われており、宗教的に維持されている。遺産として保存されているというよりも教会として利用するために維持されており、屋根をステンレスのカバーで覆うなど実用的な補修がみられる。Klis'ko 教会堂はふたつの異なる宗派によって共同利用されており利用頻度が高い。ただし遺産としての保存手法をコミュニティが持っているわけではないため、新しい教会堂に建て替えてしまう可能性もある。グループ 3 に属する教会堂の事例は Loni 教会堂で、289 人の住民のうち 54 パーセントが 60 才以上の高齢化した村にある。別に新しい教会堂が造られていて古い木造教会堂は使われていない。老朽化が激しく、住民による維持は困難な状態にある。国の文化遺産に指定されているが、保存修理はなされていない。

第 5 章「ディスカッション」では、第 3 章および第 4 章で明らかになった木造教会堂のグループ別に保存方法を提案している。グループ 1 に属する教会堂は、文化的価値を評価され政府によって保存されており、コミュニティにも利用されている。このような教会堂の場合、コミュニティは政府に頼りがちになるか、教会堂を文化遺産の対象とみなし信仰の対象を変化させてしまう可能性がある。保存するにあたって保存行政とコミュニティの意思疎通を試み、互いに協働して保存していく体制構築が望ましい。グループ 2 に属する教会堂は、遺産として保存されるよりも教会堂として使われることが優先されており、リヴィングヘリテージとして遺産とコミュニティの良好な関係が成立している。しかし木造教会堂の文化的価値に相応しくない修理が行われたり、利便性の向上のために新しい教会堂を建設したりする可能性がある。そのためこのグループには木造教会堂の文化的価値の評価を正しく伝え、専門家による適切な修理手法のアドバイスを必要とする。グループ 3 に属する教会堂は、すでに教会堂として使われていないために最も劣化が進んでいる可能性がある。教会堂は都市から遠くはなれた農村にあり、コミュニティは高齢化している。政府による補助もなく、コミュニティも維持管理する余裕がない。このような場合、NPO などの民間団体による資金調達やボランティアによる協力が必要になる、としている。

(結果)

本論文は、リヴィングヘリテージ(生きている遺産)とコミュニティの利用関係に着目して木造教会堂と地域住民の関わり方を分析し、ウクライナにおける木造教会堂保存方法を提示した。リヴィフ県に残る木造教会堂を対象にして、140 棟の木造教会堂に関連した情報や地理情報、コミュニテ

ィに関わる情報を解析し、得られた有為項目から次の3つのグループを抽出した。それらはグループ1(文化遺産として適切に管理されている教会堂)、グループ2(都市近郊にあり小さなコミュニティによる利用頻度が高い教会堂)、グループ3(コミュニティに使われなくなった田舎にある教会堂)に分けられた。都市近郊に位置していて現在も使われている木造教会堂はコミュニティによって継承されているが、改造や工業材料による修理がみられるように文化遺産の保存にそぐわない方法で維持されている。また都市から遠くはなれた農村部に位置していて高齢化や過疎の状態にあるコミュニティは、すでに木造教会堂を維持できなくなりつつある。そして一部の文化的価値が高い木造教会堂は、国や地方自治体によって保護・修理されているが、コミュニティの継承活動と関係なく行政によって修理される可能性があることを指摘した。

(考察)

歴史的建築物の保存の研究は歴史的成立や様式・意匠など建築物そのものに注目して考察していく手法であった。本研究はリビングヘリテージとして歴史的建築物に対して利用されている価値やコミュニティとの関連から、遺産がおかれている状況を相対的に評価する手法を取り入れた点において意欲的である。ウクライナという大きな国土と限られた文化遺産保護の体制において、西側ヨーロッパや日本で実施されてきた遺産保護の考えを簡単に適用できない。フィールドから得られるデータから遺産とコミュニティを関連させて問題点を抽出する手法は、文化遺産保護の制度が十分に行き渡っていない地域において、遺産の保護を進めていく新たな切り口になる可能性がある。遺産に関わる属性や地理情報、コミュニティに関わる情報を関連させて遺産のおかれた状況を評価することは、科学的根拠に基づいて遺産の状態を評価していく計画的手法である。遺産とステークホルダーの関わりを見つけ出す研究手法は、生きている遺産、リビングヘリテージにおける研究の基本的枠組みになる可能性を持つ。

審査の結果の要旨

(批評)

ウクライナや東ヨーロッパに残る木造教会堂の研究は、日本にあまり蓄積されておらず、英語の文献も限られている。このような中で木造教会堂に関わる情報を収集し、現状の保存状況について評価を行ったことは、この分野の研究を進めたこととして大いに評価できる。またリビングヘリテージによる視点を使って遺産保存の研究を試みた点に独自性を見ることができる。ただしケーススタディで収集できた事例数は限られており、仮説で得られたモデルを確認するにはさらなる事例による検証を必要とする。

平成28年1月10日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。よって、著者は博士(学術)の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。